

「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に係る意見募集において提出された意見及び意見に対する郵便局活性化委員会の考え方（案）

令和元年5月8日
情報通信審議会
郵政政策部会
郵便局活性化委員会

「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に係る意見募集において提出された意見 及び意見に対する郵便局活性化委員会の考え方（案）

1. 意見募集期間

平成31年3月9日（土）から4月8日（月）まで

2. 提出意見数

52件（個人：22者、団体：29者、匿名：1者）

※ 提出意見数は、「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に対する意見提出者数としています。

※ 本意見募集とは関係のない御意見（1件）に対して、郵便局活性化委員会の考え方は示しませんが、意見として承っております。

「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に係る意見募集において提出された意見及び意見に対する郵便局活性化委員会の考え方（案）

○ 第3章（日本郵便における環境変化に対応した経営改善に向けた取組）関係

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
1	<p>(1) 私たち郵便事業に携わる者には、郵便サービスを将来にわたりあまねく全国で提供する責務がある。しかし、郵便の減少傾向は残念ながら続いており、ダイレクトメールの需要も高まっていない。一方、圧着はがきが増え、変形型や大型の定形外郵便物やゆうメール等が増えてきた傾向にある。つまり、より安価な郵便物等の割合が高まっている。</p> <p>また、追跡情報を付加するサービスや各戸の郵便受箱に入らないような定形外郵便物など対面配達を要する郵便物が増加傾向にあり、世帯数の増加に伴う配達箇所数の増加に加え、日中に不在となる世帯が増えている傾向とも相まって、再配達となるケースが増加するなど配達業務に係る負担は増大し、それは営業費用の増大にもつながっている。</p> <p>(2) J P 労組は、そうした郵便に対するニーズの変化等に対応するため、会社による利用者目線に立ったサービスの開発・改善に積極的に係わるとともに、労働組合の立場から現場で働く者の意見を集約し、B P Rに関する具体的な提言を行うなど、労使連携して生産性の向上に取り組んでいる。</p> <p>同時に、人件費率の高い労働集約的なコスト構造にあることを十分認識し、社会的な課題となっている格差是正の取り組みを推進する考えから、毎年の春闘において、非正規雇用社員の処遇改善に重点をおき、賃金水準の引上げをはかってきた。一方、正社員一律の基準内賃金の引上げは、民営化後最初の年度（2008年度）に実施して以降、社会的に賃金改善が進むなかでも、2014年度と2015年度に実施したのみとなっている[*]。加えて、あまりに低下した正社員の割合を高めていく必要があるとの考え等から、“転居・転勤なし”等の条件のもと給与水準を抑えた正社員（新一般職）制度を創設・拡大してきたこともあり、正社員の平均賃金は横ばいとなっている（2008年度と2017年度を比すと微減）。</p> <p>* 民営分社化後の正社員一律の基準内賃金の引上げ（ベースアップ）状況 2008年度：一人平均 600円 2014年度：一人平均 1,000円 2015年度：一人平均 1,000円</p> <p>(3) 郵便料金については、総括原価方式がとられ、「郵便事業の能率的な経営の下における</p>	<p>論点整理案に記載のとおり、郵便事業の状況として、労働力不足や郵便物の大型化等により高い労働負荷が現場の社員にかかっていること、また、郵便事業の収支の利益幅は、減少傾向であり現状のトレンドが継続した場合2019年度以降は赤字化することが想定されていることを認識しております。</p> <p>日本郵便においても、郵便事業の業務見直し、より効率的かつ有効な働き方の改善を進めているものの、委員会としては、安定的な郵便サービス提供のためには、サービスレベルや品質の見直しや業務運営の効率化の推進等、一層の日本郵便における経営努力による対応が必要と考えており、ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含むものでなければならない」とされている。2017年度に第二種郵便物（郵便はがき）と定形外郵便物の料金の適正化を行ったものの、基本料金については、実質的に1994年以降据え置いている（消費税引上げに伴う料金改定を除く）。よって、前記したように、BPRを中心としたコスト削減とあわせ、営業費用のうち比較的多くの割合を占める正社員の賃金水準を抑制的に推移させるなかで、何とか一定の営業利益を確保してきたといえる。</p> <p>そうした経緯から、適正な原価を償い、適正な利潤を含む郵便料金とするために基本料金の引上げをはかるべきと考えるが、より安価なサービスが選択されている郵便の利用動向からも、料金の値上げはさらなる利用減少を招くリスクを高めるものと認識せざるを得ず、慎重な判断が求められる。そして、その意味においては、郵便のサービスの見直しについても同様であり、国民生活・社会経済活動への影響とともに、郵便の利用動向等の分析のもと、その後の変化を可能な限り見通した上での慎重な判断が求められると考える。</p> <p>【日本郵政グループ労働組合】</p>	

○ 第4章（日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望について）関係

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
2	<p>土曜日・日曜日・休日（祝日）や平日夜でも郵便窓口で不在留置の郵便物が受領出来れば、郵便物の週5日配達でも構わないかと存じます。</p> <p>また、これを機に、郵便局職員には、週4日勤務を実施して頂きたいと存じます。</p> <p>週4日シフト勤務を実施した際の試算や予想される効果を、「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に含んで頂ければと存じます。</p> <p>【個人①】</p>	<p>日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望については、要望が実現された場合に考えられる影響や日本郵便における対応策等について、引き続き慎重に検討して参ります。ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
3	<p>意見その5：土曜・日曜の普通配達について</p> <p>そこまで必要ないと思います。夜間の普通配達についてもです。民間の宅配ボックス（ステーション）を利用すべきです。郵便データとのコネクション（接続）を検討するときではないでしょうか、きっぱり”18：00以降は配達しません”と言うべきです。</p>	<p>日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望については、要望が実現された場合に考えられる影響や日本郵便における対応策等について、引き続き慎重に検討して参ります。ご意見につきましては</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	【個人②】	は、今後の検討の中での参考とさせていただきます。
4	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。論点整理案では、土曜日配達休止の影響を大きく受ける具体的事例として「第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙」が挙げられました。新聞が社会で果たす役割、新聞の土曜配達継続の必要性をご理解いただいた結果と受け止めています。</p> <p>北海道内で日本経済新聞を取り扱う270の代表店から成る北海道日経会は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者に不利益を強いることのないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>新聞は、国民の知る権利に応え、国民が必要とする情報を毎日伝え、多様な意見・論評を広く提供することで民主主義社会の維持と発展に寄与してきました。これを支えているのは、日本全国1万6千の新聞販売所と28万6千人の配達スタッフが、読者宅まで毎日届ける戸別配達制度です。全国で日々発行される新聞は約3,990万部であり、そのうち95%は新聞販売所から配達されています。この世界に類を見ない高度に発達した新聞の流通網は日本の文化であり、民主主義を支える知的インフラです。</p> <p>しかしながら、新聞社や販売所の経営努力にも限界があり、広大なエリアを抱える北海道においては、中山間地域などの一部で郵送により戸別配達維持されています。こうした地域ほど、高齢化が進み、ネットでの情報収集が難しいという現状があります。現在、1日あたりおよそ50部、年間で1万7千部以上の日本経済新聞が第三種郵便として郵送で読者のもとに届けられています。販売店の労務事情が悪化の一途をたどる現状では、郵送エリアの拡大、郵送読者の増加は避けられない見通しです。新聞の土曜配達が休止となり、土曜日付新聞が2日遅れで読者に届くことになれば、地域情報をはじめ政治、社会、経済などの最新情報の入手が遅れ、多くの読者に不便を強いるだけでなく、都市部との地域格差がますます広がることにつながりかねません。</p> <p>新聞販売所から郵便局を通じて読者宅まで届けてもらっている新聞の多くは、配達スタッフ</p>	<p>論点整理案に記載のとおり、郵便サービスを取り巻く社会環境や利用者ニーズは大きく変化しており、日本郵便においても、経営改善に向けた自社努力を行っているところではありますが、労働環境や事業収支の状況を勘案すると、現在のサービス水準を維持したまま将来にわたって提供し続けることが難しい状況であると認識しています。国民生活に必要な郵便サービスを安定的に提供していくためには、社会環境や利用者ニーズに応じたサービス水準の見直しも排除されないものと考えられます。</p> <p>一方で、委員会としては、第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙(新聞)については、第三種郵便物の制度趣旨やこれまでの国民生活・社会経済活動等への影響に鑑み、日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望が実現される場合には、適切な対応策の検討が必要であると考えます。</p> <p>いずれにしましても、いただいたご意見も参考にさせていただいたうえで、引き続き、慎重に検討して参ります。</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>が早朝に地域の郵便局まで持参し、他の郵便物とともに即日配達されています。これは地域の郵便局が、新聞は発行日に届いてこそ価値があること、社会に必要な情報を日々報道・論評している公共財であることを認識し、対応いただいているものと理解しています。第三種郵便は「国民文化の普及向上に貢献すると認められる定期刊行物の郵送料を安くして、購読者の負担軽減を図ることにより、その入手を容易にし、もって、社会・文化の発展に資する」ための制度であり、民営化後の現在も維持されています。</p> <p>新聞はその公共性から、日刊新聞紙法で株式の譲渡制限を通常より厳しく認められています。公職選挙法において第三種郵便の承認を受けた新聞は、選挙期間中であっても選挙について自由に論評することが認められています。また、税法上、週2回以上発行される新聞の定期購読には、消費税の軽減税率が適用されます。これら既存の法律や制度において、新聞が社会で果たす特別な役割が認められ、優遇措置を受けていることは周知のとおりです。郵便制度上、日刊紙の土曜配達につき特別な措置を講じることは、他の制度と比べても何ら矛盾は生じません。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える事情は理解いたしますが、日本郵便および貴委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜配達に関し適切な対応策を議論くださるよう北海道日経会として切にお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【北海道日経会】</p>	
5	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>日本新聞協会は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者に不利益を強いることのないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>論点整理案では、土曜日配達休止の影響を大きく受ける具体的事例として「第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙」が挙げられました。これは、1月23日開催のヒアリングで当協会として意見を述べた、新聞が社会で果たす役割および新聞の土曜配達継続の必要性をご理解いただいた結果と受け止めています。</p> <p>新聞は、国民の知る権利に応え、国民が必要とする情報を毎日伝え、多様な意見・論評を広</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>く提供することで民主主義社会の維持と発展に寄与してきました。これを支えているのは、日本全国1万6千の新聞販売所と28万6千人の配達スタッフが、読者宅まで毎日届ける戸別配達制度です。全国で日々発行される新聞は約3990万部であり、そのうち95%は新聞販売所から配達されています。この世界に類を見ない高度に発達した新聞の流通網は日本の文化であり、民主主義を支える知的インフラです。</p> <p>しかしながら、新聞社や販売所の経営努力にも限界があり、中山間部や離島など一部地域では、郵送により戸別配達されています。現在、1日あたり少なくとも3万部、年間で1千万部以上の新聞が第三種郵便として郵送されています。新聞の戸別配達は、「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」ことを目的とする日本郵便のユニバーサル・サービスによっても支えられていると言えます。土曜日配達休止され、土曜日付新聞が2日遅れで読者に届くことになれば、地域情報をはじめ政治、社会、経済などの公共的情報の入手が遅れ、多くの読者に不便を強いることとなります。とりわけ、過疎地に住む高齢者は、インターネットよりも新聞が重要な情報源となっており、購読率は都市部よりもはるかに高くなっています。</p> <p>新聞販売所から郵便局を通じて読者宅まで届けてもらっている新聞の多くは、配達スタッフが早朝に地域の郵便局まで持参し、他の郵便物とともに即日配達されています。これは地域の郵便局が、新聞は発行日に届いてこそ価値があること、社会に必要な情報を日々報道・論評している公共財であることを認識し、対応いただいているものと理解しています。そもそも新聞の郵送は、日本の郵便事業の開始と同じ1871年（明治4年）に始まりました。前島密が、社会の出来事を伝える新聞の発達に、日本の近代社会に必要なことを痛感し、新聞の低料送達の制度を創設したことからです。これが現在の第三種郵便の制度に至っています。第三種郵便は「国民文化の普及向上に貢献すると認められる定期刊行物の郵送料を安くして、購読者の負担軽減を図ることにより、その入手を容易にし、もって、社会・文化の発展に資する」ための制度であり、民営化後の現在も維持されています。</p> <p>新聞はその公共性から、日刊新聞紙法で株式の譲渡制限を通常より厳しく認められています。公職選挙法において第三種郵便の承認を受けた新聞は、選挙期間中であっても選挙について自由に論評することが認められています。また、税法上、週2回以上発行される新聞の定期購読には、消費税の軽減税率が適用されます。これら既存の法律や制度において、新聞が社会</p>	

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>で果たす特別な役割が認められ、優遇措置を受けていることは周知のとおりです。郵便制度上、日刊紙の土曜配達につき特別な措置を講じることは、他の制度と比べても何ら矛盾は生じません。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える事情は理解いたしますが、日本郵便および貴委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜配達に関し適切な対応策を議論くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本新聞協会 販売委員会】</p>	
6	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案について意見を申し上げます。</p> <p>論点整理案での「日本郵便が要望している普通扱い郵便の土曜日配達休止」について反対し、配達を継続するよう適切な対応を強く求めます。</p> <p>貴委員会でも土曜日配達休止の影響を受ける具体事例として日刊紙が記されており、重要性を理解されていると受けとめています。新聞は国民の知る権利を支え、そのために必要とされる情報をタイムリーに伝え、広めることでその使命を果たしています。そして、それは個別配達によって成立しているといっても過言ではありません。山間部での新聞販売店は経営基盤が弱く、他業界以上に労務難も厳しいためすでに郵送によって配達が維持されています。土曜日配達休止は公的情報の入手の遅れを招き、政治や行政に対する地域住民の判断材料を損なう原因となります。</p> <p>山間部や離島は高齢者も多く、インターネットによる情報入手への切り替えは難しく、情報格差を招きます。また、速達扱いなどにすれば経済的負担を強いることになり、社会的弱者へ肩代わりをさせることとなります。郵便配達の方も土、日、月の3日分の配達はかなりの負担になるのではないのでしょうか。</p> <p>土曜日配達休止で全体的な仕事量を減らし、働き方改革や仕事量の削減で人件費を抑え、経営改善にもつなげたいという事情は理解できますが、日本郵便および貴委員会において日本の社会的影響、ユニバーサルサービスとして日刊紙の郵便サービスの意味など慎重にご判断いただき、日刊紙の土曜日配達に関し適切な対応策を議論くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【個人③】</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>
7	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案の普通扱い郵便物の土曜日配達休止につ</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>いて北海道新聞社として意見を述べます。</p> <p>北海道新聞の読者数は北海道内で 95 万件です。この新聞は道内の 535 の北海道新聞販売所から毎日配達しており、宅配率は 99.7%となっています。しかし、広大な酪農、稲作地帯など民家が点在しているところでは販売所の経営努力も及ばず、毎日 2,400 部超を郵送に頼っています。北海道新聞の主たる購読層は 63 歳を超えており、なかでも高齢化が進んでいる農家世帯は、新聞の購読率が都市部より高いものとなっています。弊社も同業他社同様に電子版を発行しておりますが、ネットより紙の情報を頼りにしているため、電子版の普及が進んでいないのが現状です。このため、北海道新聞とその読者にとって土曜日配達はなくともならない郵便サービスと考えています。</p> <p>新聞は第三種郵便で郵送していますが、第三種郵便の認可がないと政治や官庁などでの取材が許されないこととなっています。故に郵便のユニバーサル・サービスが広く情報を知らしめる大きな手段になっているものと判断しております。土曜日配達が休止されるとその公共的な情報が郵送で届けている読者だけが遅れて知るところとなり、大きな不便を強いることとなります。今年 4 月の統一地方選挙、7 月には参議院選挙が続きます。特に 4 月の北海道知事選挙では 16 年ぶりに新人同士の対決となり、北海道民の関心も非常に高いものとなっています。これが土曜日配達休止となると投票日前日の新聞が投票日翌日に届き、一票を投じるための重要な情報を得る機会を失うこととなります。</p> <p>郵便局から毎日配達してもらう新聞は、新聞販売所から地域の郵便局に持参しております。そして、その日にうちに配達されています。新聞販売所と地域の郵便局は密接に連携させていただき、地域に根ざした情報ステーションの役割も担っています。ともに地域にはなくてはならない存在です。</p> <p>今回の貴委員会の論点整理案では、土曜日配達休止の影響を受ける事例に「第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙」を挙げていただきました。これは新聞協会が「新聞が社会で果たす役割および新聞の土曜日配達継続の必要性」を述べたことをご理解いただいた結果と弊社は判断しております。</p> <p>昨今の労務人員不足や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える事情は、十分に理解できます。しかし、第三種郵便の重要性、新聞の日本文化への貢献度、文化などへの影響などあらゆる</p>	

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>る角度から議論していただき、土曜日配達の継続へ適切な対応をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【北海道新聞社 販売局】</p>	
8	<p>貴委員会がまとめられました「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、郵便物の土曜日配達休止について意見を申し上げます。</p> <p>日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日休配に反対します。配達を継続するか、新聞読者が不利益を被ることがないように適切な対応を望みます。</p> <p>新聞は国民の知る権利を保障し、情報、多様な意見を提供することで民主主義社会の健全な発展に寄与してきました。そして毎朝、読者までお届けする戸別配達制度がこれらを支えてきたと考えています。</p> <p>しかし、過疎化が進行した山間部や離島などの一部地域では、新聞は郵送により戸別配達されています。過疎地の販売店は経営基盤が弱く、他業種よりも厳しい労働力不足に直面しています。公共的情報を時差なくお届けすることは、ユニバーサルサービスとしての郵便に支えられていることは事実です。</p> <p>近年、インターネットの普及によって電子メディアが代替するとの議論もありますが、高齢者にはそれへの切り替えが困難で新聞が重要な情報源となっています。土日休配に伴い、新聞が数日遅れで届くことで地域情報や公共的情報の入手が遅れ、限定された地域に情報格差が生まれます。過疎地の高齢者が不利益を被ることになります。</p> <p>週休二日制の導入、労働力不足の深刻化は事実ですが、日本社会への影響をご考慮いただき、慎重な議論のうえ土曜日休配に関して適切な対応をご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【個人④】</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>
9	<p>郵便サービスのあり方に関する意見として「土曜日配達休止」に反対します。</p> <p>郵便は全国統一料金・平等なサービス提供などを実現するユニバーサルサービスです。今回の「土曜日配達休止」議論は、山間部など郵送で配達されている新聞もその対象となります。土曜日の新聞が月曜日に届けられることになり広く公平に情報を入手することができなくなります。</p> <p>新聞はその日に届いてこそ価値があるもので、必要な情報を日々報道する社会の公共財です。だからこそ、これまで郵便局では新聞を即日配達していたと理解しています。</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>ぜひ土曜日配達を継続するよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑤】</p>	
10	<p>貴委員会がまとめられた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、土曜日配達の休止につきまして反対の意見を述べ、日刊紙の土曜配達継続を強く希望させていただきます。</p> <p>弊社が新聞を発行する愛媛県は全国で5番目に長い海岸線と西日本最高峰の石鎚山を有し、変化に富む地形が特色のある産業と多様性のある文化を育んでまいりました。一方、急峻な地形の中に集落が点在しており、多くの地域が過疎高齢化の波で維持困難な状態に直面しています。そうした中で、新聞配達網を維持し民主主義の根幹である国民の知る権利に応えることがわれわれ地方新聞社の使命であり、国土の均衡ある発展と保全、地域文化の継承の一助になりたいと願っております。</p> <p>現在、弊社系統の販売店は県内に138店があり、2400名の配達員が毎日約23万部の新聞を届けております。しかし、労働人口の減少や高齢化、情報の多様化などから戸別配達網を維持することは非常に困難になりつつあり、その中で輸送体制の合理化や他新聞社との合同配達など、考える様々な手立てを講じているところです。</p> <p>その一つとして重要な役割を果たしているのが郵送による配達で、現在、山間部を中心に1日約520部を第三種郵便でお届けいただいております。1カ月の郵送料約1650円は弊社と販売店、購読者が均等に負担しており、新聞本体価格に対して決して少なくない額ではありますが、重要な情報源としてご理解をいただいたうえで継続しております。</p> <p>また、弊社販売店では郵送部数のうちおよそ半数は、郵便配達のない日曜日に直接配達を行っています。これは情報の空白を一日も作らないようにする努力の一環ではありますが、万一土曜日の配達休止が事実となった場合、更なる対応を行うことは現在の労務状況では極めて困難です。</p> <p>都市部では何不自由なく実現されている配達環境も、山間島しょ部では郵便局や民間各社が多くを担って維持してきた経緯があり、一部の撤退が連鎖反応を引き起こすことを危惧しています。これ以上の情報過疎や人口減少、地域の疲弊に拍車をかけないようご配慮をお願いいたします。</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
11	<p>新聞科学研究所（新聞協会）の調査では新聞の購読世帯と非購読世帯では地域行事に参加すると答えた人の割合は非購読世帯に対し、購読世帯が 12 ポイント上回っているとの報告があります。また町内会等への参加についての質問に対しては 16 ポイントの差があります。新聞に掲載される記事を読むことにより、地域そのものへの関心を高め、維持し、地域への参加意識を高めていると思われれます。さらに言えば購読世帯に属する子供たちにも地域に対する関心や愛情を深めることに繋がっており、地元への U ターン就職や帰省など将来的な行動にも影響するものと考えます。地方創生という言葉に代表される地域の活性化には子供の頃からの地域に対する愛情や意識の構築が必要です。日々、新聞が安定的に届けられることは情報の地域格差を拡大させるだけでなく、将来の地域を担う若年層への影響も考えるべきではないでしょうか。土曜日配達維持を切に願います。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑥】</p>	<p><No. 4 の意見に対する考え方と同じ></p>
12	<p>現在検討されている「土曜日配達休止」と「送達日数の見直し案」に反対します。それは、地方・僻地の郵便物、とりわけ新聞の配達に支障をきたすからです。新聞の毎日々々の配達は世界に類をみない、日本の優れた仕組みだと思っております。その仕組みは新聞販売店と日本の郵便制度で成り立っていると思います。私は今都内に住んでいて不便はありませんが、私の田舎（九州）では郵便制度に頼っているとところが多々あります。日曜日は仕方ないにしろ、土曜日まで届かないとなると寂しさが増します。</p> <p>宅配業をはじめ人手不足と働き方改革は理解しておりますが、どうか、引き続き変わらぬ郵便サービスをお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑦】</p>	<p><No. 4 の意見に対する考え方と同じ></p>
13	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に関し、意見を提出します。</p> <p>長野県で日本経済新聞を配達する販売店で組織する長野県日経会（156 店舗）は、日本郵便が見直しを要望している、配達頻度の見直し（土曜日配達休止）に反対します。新聞については土曜日配達を継続するよう、適切な対応を求めます。</p> <p>私ども長野県の新聞販売店は、山間地域が多く、また冬には積雪や道路凍結がある地域で毎朝、新聞購読者へ戸別配達を実施しています。この戸別配達制度を維持するために可能な限り</p>	<p><No. 4 の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>の経営努力をしていますが、山間の小さな集落や、近隣の集落から数十キロメートル以上離れている集落など一部地域への配達是非常に困難な現状があり、地域の郵便局の方々に郵便物として即日配達していただいています。新聞の戸別配達制度を補完していただいている地域の郵便局の方々には日々大変感謝しております。</p> <p>山間の小さな集落に住んでいる方のほとんどは、電子版などインターネット情報の取得に慣れていない高齢のご夫婦や一人暮らしの方であり、新聞が毎日確実に手元に届くことによって、全国均一で最新の経済情報や公共的情報を入手されています。地域によって異なりますが、第三種郵便の郵便料は読者、販売店、新聞社それぞれが応分に分担しています。これは、東京一極集中の是正が議論される中で、都市部と地方、特に山間部での情報格差を作らないためでもあります。</p> <p>また都市部では、自宅近くの駅売店やコンビニエンスストアなどで一部売りの新聞を購入することができますが、山間部や山間の地域では近隣に売店や商店はありません。</p> <p>土曜日の郵便配達休止され、土曜日の新聞が2日遅れて月曜日に配達されることになると、山間部に住む方の情報入手が遅れてしまうことを大変危惧しています。</p> <p>日本郵便の労働環境改善の必要性や事業収支改善には理解をいたしますが、日本郵便および郵便局活性化委員会において、毎日確実に新聞が手元に届くのを生活の一部として心待ちにしている方が多くいることや、文化的側面など多角的な観点から、新聞の土曜日配達に対して適切な対応策を議論くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【長野県日経会】</p>	
14	<p>郵便局は地域に密着した「安心、安全、交流の拠点」であり、特に、地方の過疎化、高齢化が進む中にある場合は、郵便局ネットワーク及び配達ネットワークを維持していくことが重要です。</p> <p>今回の日本郵便の要望は、ユニバーサルサービスである郵便サービスを将来にわたって安定的に提供するために必要なものであり、また、働きやすい環境を整備して労働力確保難に対応することが急務となっていることから、必要な制度的対応を早急に行っていただくことが重要と考えますので、速やかなご対応をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【全国郵便局長会】</p>	<p>日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望については、要望が実現された場合に考えられる影響や日本郵便における対応策等について、引き続き慎重に検討して参ります。ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
15	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案について、意見を提出いたします。</p> <p>今回提示された中で、普通扱い郵便物の土曜日配達廃止について、配達を継続すべきだと考えます。宅配便や小売業界における深刻な人手不足と働き方改革の必要性は十分認識しておりますが、今回の論点整理の中でも触れられている第三種郵便物扱いの日刊紙の配達継続は国民の知る権利を担保していく上で、極めて重要だと考えるためです。</p> <p>新聞販売店でなく、郵送に頼る新聞の配達部数は限られるかもしれませんが、当該地域は中山間地や離島など過疎化が進んだ地域であり、住民は高齢者が大半を占めます。彼らにとってインターネットを活用した情報の収集は容易でなく、活字媒体を通じて各種情報に触れる機会の重要性は都市部の住民よりはるかに高いと推察されます。</p> <p>土曜配達中止により、一般には土曜に知ることのできる情報が月曜以降に届くという事態は、ただでさえ克服すべき課題である都市部と過疎地域の情報格差を一段と拡大させてしまう懸念を禁じえません。ネットが使えなくても、テレビがあるではないか、との指摘も予想されますが、同居する母をみても加齢で耳が遠くなったためテレビは聞き取れず、字幕放送であっても字幕をおいきれないということが常態化し、ゆっくり自分のペースで読める活字媒体が貴重な情報源となっております。情報弱者保護の観点には社会的な意義があると考えます。</p> <p>郵便局活性化委員会におかれましては、この問題について極めて慎重な判断のうえ、日刊紙の土曜配達継続に向け格段の配慮がなされることを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑧】</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>
16	<p>政府が検討している土曜の郵便配達の廃止が実施された場合、郵送で新聞を受け取っている読者が土曜付朝刊を2日遅れで読まなければならないなど、著しく不利益を被ることになります。奈良県南端に位置する十津川村などを抱える当販売店は郵送読者を抱えており、土曜郵便配達の廃止に反対をいたします。</p> <p>○郵送配達の現状について</p> <p>当販売店での対象エリアは、山間部である奈良県十津川村の全域と五條市の一部、野迫川村で当販売店から、十津川村の最も遠いところでは150キロほど離れており、片道2時間かかるため、以前より戸別配達を希望する読者のために郵便を利用してきました。</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>当販売店では毎朝、戸別配達作業とは別に、読者の宛名の書かれた「帯封」を1部ずつ新聞に巻いていき、最寄りの郵便局に午前5時半までには持ち込んでいます。午前8時ごろまでには上記対象エリアの各郵便局に届けられ、午前9時ごろから配達が始まり、午後4時ごろまでには読者宅に到着すると聞いています。</p> <p>当販売店のスタッフが直接、配達している読者に比べれば、随分、遅い到着になりますが、毎日届く新聞を楽しみにしていただき、配達が遅いという苦情はありません。</p> <p>日曜日や祝日は配達がないため、その日のうちに新聞が届くことはありませんが、郵便局に2日分まとめて持ち込むのではなく、毎日同じ作業を欠かさずに行っています。日曜日の新聞は、月曜日の新聞と一緒に1日遅れで届けられています。日曜・祝日は、対象エリアの郵便局までは届けられており、ごく一部の読者は、新聞を少しでも早く読みたくて、最寄りの郵便局に取りに行っていると聞いています。</p> <p>○山間部の読者にこれ以上のご不便はかけられない</p> <p>紀伊山地の深い山々に囲まれた地域では、インターネット環境が不十分な家庭もあり、国内外の政治・経済・社会、さらに地域密着の最新情報が詰まった新聞は生活必需品といえ、都市部にお住まいの読者以上に新聞を大変楽しみにしています。バス配達を休止した後も多くの読者が毎日、新聞を読みたいと郵便配達を希望しました。土曜配達が廃止されれば、当販売店としては、こうした読者の期待に答えることができず、山間部の読者にさらにご不便をおかけすることになります。</p> <p>具体的には、月曜日に土日月の新聞が3部まとめて届くことになり、新聞の意義や価値が損なわれ、読者が対価を払って本来受けることができたはずのサービスが低下します。さらに本年4～5月の大型連休は、郵送読者の一部から「10日間近く新聞が読めないのか」との問い合わせがすでに寄せられています。現状でも連休が絡む場合には読者に不便を強いております。また、土曜廃止となれば、郵便局員の方にとっても一度に配る総数が増え、車輦に積み込めない事態も起きるのではないのでしょうか。</p> <p>国民の知る権利に答え、新聞を読みたいという読者の強い要望に応え、その日のうちに新聞を読者の元に届けるのは、新聞販売店の使命です。同じく地域住民の公共の福祉に寄与する郵便局として、何卒、土曜日の配達業務を継続していただきますようお願い申し上げます。</p>	

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	【読売センター五条】	
17	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>信濃毎日新聞社は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者に不利益を強いることのないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>論点整理案では、土曜日配達休止の影響を大きく受ける具体的事例として「第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙」が挙げられました。これは、1月23日開催のヒアリングで当協会として意見を述べた、新聞が社会で果たす役割および新聞の土曜配達継続の必要性をご理解いただいた結果と受け止めています。</p> <p>新聞は、国民の知る権利に応え、国民が必要とする情報を毎日伝え、多様な意見・論評を広く提供することで民主主義社会の維持と発展に寄与してきました。これを支えているのは、日本全国1万6千の新聞販売所と28万6千人の配達スタッフが、読者宅まで毎日届ける戸別配達制度です。長野県内でも日々、約7700人が毎朝、読者宅へ新聞を届けています。この世界に類を見ない高度に発達した新聞の流通網は日本の文化であり、民主主義を支える知的インフラです。信濃毎日新聞社も、戸別配達を徹底するよう販売店を支援しています。</p> <p>しかしながら、新聞社や販売所の経営努力にも限界があり、中山間部や離島など一部地域では、郵送により戸別配達されています。全国では1日約1万部になります。県土が南北に長く、異なる谷筋ごとに一、二軒が点在する配達困難な山間地を多く抱える長野県内では約600部が第三種郵便として郵送されています。新聞の戸別配達は、「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」ことを目的とする日本郵便のユニバーサル・サービスによって支えられていると言えます。土曜日配達休止され、土曜日付新聞が2日遅れで読者に届くことになれば、地域情報をはじめ政治、社会、経済などの公共的情報の入手が遅れ、多くの読者に不便を強いることとなります。とりわけ、過疎地に住む高齢者は、インターネットよりも新聞が重要な情報源となっており、購読率は都市部よりもはるかに高くなっています。</p> <p>新聞販売所から郵便局を通じて読者宅まで届けてもらっている新聞の多くは、配達スタッフが早朝に地域の郵便局まで持参し、他の郵便物とともに即日配達されています。これは地域の</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>郵便局が、新聞は発行日に届いてこそ価値があること、社会に必要な情報を日々報道・論評している公共財であることを認識し、対応いただいているものと理解しています。そもそも新聞の郵送は、日本の郵便事業の開始と同じ1871年（明治4年）に始まりました。前島密が、社会の出来事を伝える新聞の発達が、日本の近代社会に必要なことを痛感し、新聞の低料送達の制度を創設したことからです。これが現在の第三種郵便の制度に至っています。第三種郵便は「国民文化の普及向上に貢献すると認められる定期刊行物の郵送料を安くして、購読者の負担軽減を図ることにより、その入手を容易にし、もって、社会・文化の発展に資する」ための制度であり、民営化後の現在も維持されています。</p> <p>新聞はその公共性から、日刊新聞紙法で株式の譲渡制限を通常より厳しく認められています。公職選挙法において第三種郵便の承認を受けた新聞は、選挙期間中であっても選挙について自由に論評することが認められています。また、税法上、週2回以上発行される新聞の定期購読には、消費税の軽減税率が適用されます。これら既存の法律や制度において、新聞が社会で果たす特別な役割が認められ、優遇措置を受けていることは周知のとおりです。郵便制度上、日刊紙の土曜配達につき特別な措置を講じることは、他の制度と比べても何ら矛盾は生じません。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える事情は理解いたしますが、日本郵便および貴委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜配達に関し適切な対応策を議論くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【信濃毎日新聞社 販売局】</p>	
18	<p>貴委員会がまとめられた2019年3月8日付「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に示された普通扱い郵便物の土曜日配達休止に対し、読売新聞は強く反対します。そして、仮に土曜日配達を休止するとしても、国民生活に不可欠な情報を全国すべての読者に速やかに届けるため、新聞については土曜日配達を継続する対応策をとっていただくよう要望します。以下、理由を説明します。</p> <p>新聞は、毎年のように日本列島を襲う震災や豪雨などの生命の危険にかかわる大災害や、事件事故など国民の平穏な暮らしを脅かす出来事、政治や経済、国際情勢の動き、多様な意見など、政治に参加するための良質な判断材料を日々、国民に正確に提供しています。また、文化</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>やスポーツ、生活に役に立つ情報も発信しており、近年、インターネット上で虚偽情報やフェイクニュースが拡散して社会問題化するなかで公共性、公益性の高いニュースや情報を国民に迅速かつ正確に届ける新聞の役割は一層重みをましているといえます。</p> <p>新聞は長らく、国民の知る権利に応え、国民が必要とする情報を毎日伝え、多様な意見・論評を広く提供することで、民主主義の維持と発展に寄与してきました。これを支えているのは、各地の新聞販売店が読者宅まで毎日、新聞を届ける戸別配達制度です。</p> <p>読売新聞は、全国約7000の新聞販売店を通じ、各読者に新聞を届けています。しかし、中山間部などに点在する読者については、販売店だけでカバーすることは難しく、一部地域では、第三種郵便として郵送する手続きをとっています。つまり、新聞の戸別配達は、「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」ことを目的とする日本郵便のユニバーサル・サービスによって補完されていると言えます。</p> <p>しかしながら、このような地域では、仮に土曜日の新聞配達が休止されると、土曜日の新聞が2日後に配達される事態となり、読者は、当該地域や政治、経済、社会など各分野の公共的な情報をこれまで以上に得にくくなり、著しい不利益を被ることになります。とりわけ、過疎地では、都市部に比べて高齢者の新聞購読率ははるかに高く、インターネットよりも新聞の方が身近で重要な情報源になっているため、こうした配達の遅れによる影響が強く懸念されます。</p> <p>現在、郵便局を通じて届けられている新聞の多くは、新聞販売店の配達スタッフが毎朝、地域の各郵便局に持参し、そこから他の郵便物とともに即日配達される仕組みになっています。これは、地域の販売店と郵便局が、新聞は発行日に届いてこそ価値があること、社会に必要な情報を掲載した公共財であることを認識し、連携いただいている証だと理解しています。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など、日本郵便が抱える事情は理解いたしますが、日本郵便および貴委員会におかれましては、日本の社会、地域への影響を含め多角的な観点から、新聞の土曜日配達の継続に向けた適切な対応策を議論くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【読売新聞 東京本社・大阪本社・西部本社販売局】</p>	
19	<p>1. 企業郵便は、事務通信・広告・販促などの目的に応じ推定80億通が差し出されていると見られ、郵便需要を下支えしているが、近年は配達余裕承諾のあるメール便等の需要が増え</p>	<p>論点整理案に記載のとおり、法人の郵便利用者によっては、郵便サービスの見直しに係る要望が実現</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>ている。公官庁・自治体等からの事務通信を含めるとさらに需要は維持されると考えている。</p> <p>この需要の多くは予め余裕を持たせて受取者への配達を考慮された送達計画がなされており、今回改正内容を発信側に十分周知していただき、さらなる余裕をもった計画に基づく発信・通知を行うよう大口利用者と連携願いたい。そのための十分な準備期間を設けていただくことを切望する。</p> <p>制度改正に伴う現状サービス低下の影響緩和については配慮いただきたい。</p> <p>2. 今回検討されている送達日数緩和の目的は理解できる。この制度改正が広く周知され、これをふまえた送達の日程設計を行うことにより、発送代行業務を受託する当協会会員各社の労務負担軽減につながることを期待する。従来とおり最低日数での送達を必要とするユーザーへの対応が代替手段の提示などにより不利益の負担軽減となるよう配慮いただきたい。</p> <p>【一般社団法人日本メーリングサービス協会 メーリング委員会】</p>	<p>された場合に、自社の業務運営の見直しやシステムの改修が必要になることも想定されており、委員会としては、仮に郵便サービスの見直しが実現される場合には、日本郵便において、丁寧な利用者への周知を十分な期間を取って着実に実施することが必要であると認識しております。</p> <p>また、要望が実現された場合に考えられる影響や日本郵便における対応策等について、引き続き慎重に検討して参ります。ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
20	<p>高知県は土佐湾に向けて東西に長い扇型の地形で、海岸線の延長は700キロに及びます。海岸線沿いの平地は狭く、県土の84%を森林が占める山国です。</p> <p>35市町村に126の販売所がありますが、山間部には小規模の販売所が点在しています。道路整備が進んだとはいえ、深い谷筋、山越えで新聞輸送網を構築しています。あまねく津々浦々の読者に新聞を届けるという地元紙の使命から、ある意味で効率性、採算性を度外視した態勢を取っています。</p> <p>山深い山間部の配達環境を例えますと、高層マンションの上階に住む読者宅に階段を上って新聞を届け、また別の高層マンションの上階に向かう、というイメージでしょうか。採算性、効率性度外視の業務を続けているのは、ひとえに新聞を待っている読者にニュースを届ける使命感です。</p> <p>しかし、山間過疎地では高齢化が進み、配達業務に携わるスタッフも減少、高齢化の一途をたどっています。スタッフ確保がままならない地域、地理的に配達環境が厳しい地域の多くは、販売所長自らが配達に従事しているのが現状です。</p> <p>それでも販売所がカバーできない地域があり、郵便局のお力を借りて郵送配達をしています。山間自治体のある販売所は1店で二つの町村を受け持っています。郵送の場合、新聞1部</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>ごとに巻紙を巻き、午前6～7時までに郵便局に届けます。営業時間前なので局前に備えられた箱に投函します。読者宅への配達時間は早い所で午前11時すぎ、遅い所は午後4時ごろになります。</p> <p>郵送新聞には重量の関係で折込チラシが入りません。郵送料は発行本社と販売所、読者の三者負担とし、郵送読者には購読料に加え月額約500円を負担していただいています。配達時間が遅く、チラシも入らない新聞を、郵送料の一部を負担してまで購読して下さっている読者が、高知県内には約1000世帯あります。弊社は、郵送読者向けに紙とデジタル版の新聞を併読できる仕組みを導入しています。しかし、インターネットが普及した現代でも、過疎地域の高齢読者の大半は新聞こそが唯一の情報源なのです。</p> <p>現在でも日曜日には第三種郵便の配達が行われます。ある山間部の販売所は自助努力で、日曜日の新聞を販売所長が配達しています。午前6時ごろから昼過ぎまでかかります。これに加えて土曜日の郵送が休止となりますと、影響は少なくありません。</p> <p>郵便局の人員不足、働き方改革の必要性は十分理解できます。販売所においても事情は同じだからであります。しかしながら、新聞が日本の民主主義に貢献してきたこと、ネット社会においても新聞を情報源としている高齢読者がまだ多数いることをご理解いただき、日刊紙の土曜配達に関し適切な対応策をご議論くださるようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社高知新聞社】</p>	
21	<p>今回、郵便配達の休みが日曜日に加えて、土曜日にも休みにする案が検討されていますが、土曜日の郵便配達を継続して頂きたいと思います。</p> <p>現在、日曜日の郵送新聞はスタッフで配達していますが、土、日となるとスタッフの負担が大きく、スタッフの退職につながる不安に思います。</p> <p>郵便配達の苦労は理解しておりますが、土曜日の継続をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【四国新聞 綾川南部販売所】</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>
22	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスの在り方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>鹿児島県日経会は日本郵便が要望している、普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者の不利益を強いることのないよう、日刊新聞に</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>現在、鹿児島県内の日本経済新聞は1日あたり少なくとも30部、年間で10,500部以上の新聞が第三種郵便として郵送されており、「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」ことを目的とする日本郵便のユニバーサル・サービスと、国民の知る権利に応じて必要とする情報を毎日伝え、多様な意見・論評を幅広く提供する新聞が、民主主義を支えていると言えます。</p> <p>土曜日配達休止され、土曜日付け新聞が2日遅れで読者に届くことになれば、地域情報をはじめ政治、社会、経済などの公共的構報の入手が遅れ、多くの読者に不便を強いることとなります。過疎地に住む高齢者は、インターネットより新聞が重要な情報源となっており、購読率は都市部よりもはるかに高くなっています。</p> <p>鹿児島県は奄美大島や南西諸島を抱え、その地理的・社会的要因のため総人口は他県に比べて過疎化が進み配達コストの上昇を認識しています。</p> <p>そのような状況の中、われわれ販売店側は郵送による宅配が、最終的なセーフティーネットであると認識しています。郵便の土曜日配達休止という事態になれば離島住民にとっては、情報伝達遅延の影響はより大きな問題となると懸念しています。</p> <p>新聞はその公共性から、日刊新聞紙法で株式の譲渡制限を厳しく認められています。第三種郵便の承認を受けた新聞は、公職選挙法において選挙期間中であっても選挙について自由に論評することが認められており、今秋改定される消費増税でも軽減税率が適用されます。これらの既存の法律や制度において、新聞が社会で果たす特別や役割が認められ、優遇措置を受けていることは周知のとおりです。郵便制度上、日刊紙の土曜配達につき特別な措置を講じることは、他の制度と比べて何ら矛盾は生じません。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える事情は理解いたしますが、日本郵便および貴委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜日配達に関し適切な対応策を議論くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【鹿児島県日経会】</p>	
23	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスの在り方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>長崎県日経会は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者の不利益を強いることのないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>本県は全国一の離島県です。大きく分けて、対馬島地域、壱岐島地域、五島列島地域、平戸諸島地域、西彼諸島地域の5地域に区分され、離島振興法指定の有人島は55島（総有人島数は74島）で県の総面積の38.3%(44.5%)を占めています。その地理的・社会的要因のため、本県の総人口（国勢調査ベース）は、1960年の176万人をピークに2010年には143万人に減少しました。ピークが2007年とされる全国のそれと比較すると、約50年早く人口減少が始まったこととなります。当然のことながら労働力人口の減少スピードも全国平均と比較して加速度的に進み、新聞販売店の配達員の不足はもとより新聞販売店経営者の後継難も進んでいます。本土初の全島郵送エリアということも決して珍しくないというのが現状で、今後この状況はより進んでいくことは想像に難くありません。</p> <p>昨年には、離島の島民の生活を支える船舶会社の倒産が起こり、代替交通手段が設けられたものの島民の本土との行き来にとどまらず、生活必需品の送達にも大きな影響がでているのが現状です。そんな中、郵便の土曜日配達休止という事態になれば離島住民にとっては、情報伝達遅延の影響はより大きな問題となります。とりわけ過疎地に住む高齢者は、インターネットより新聞が重要な情報源となっており、購読率は都市部よりもはるかに高くなっています。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える事情は理解いたしますが、日本郵便および貴委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜日配達に関し適切な対応策を議論くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【長崎県日経会】</p>	
24	<p>当協会は、全国各地で構成されている地域の新聞販売店組織の全国組織です。</p> <p>この度の郵便局活性化委員会が出された、「郵政サービスの在り方に関する検討」論点整理案にございます普通扱い郵便の土曜日配達休止について、ご再考をお願いいたしたく意見を申し上げます。</p> <p>一日の始まりに、お客様の手元に多様で確かな情報である新聞を届けることが新聞販売所の</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>使命であり、全国の新新聞販売所では、深夜、早朝にかけ、29万人弱の従業員により、新聞をお客様に届けています。昨年は、想定外の自然災害が数多く発生いたしましたが、各販売所では新聞を読者に届けるとの強い使命感のもと、細心の注意を払いながら厳しい状況下でも配達を続けました。</p> <p>昨年、政府は小、中、高校の図書整備費として、5年間で150億円を予算化しました。新聞のもつ教育的価値を踏まえ、新聞を子供たちの身近に置き、国の政策として考える力を高めていこうとの判断が、そこにはあると言われています。</p> <p>郵便は、通信手段がどのように変わっていても、社会の重要な配達基幹インフラとしての地位と役割は不変であり、人の手を介して届けられる私信、郵便、宅配物は、増えることはあっても減ることはないでしょう。</p> <p>その郵便のユニバーサルサービスのおかげで、新聞を毎日届けていただいている数は、新聞協会の資料によりますと年間で1千万部以上にも及びます。離島や中山間地に住まわれている方にとっては、大変ありがたいものとなっております。その方々に新聞が届かなくなることは大変な不便を強いることとなります。</p> <p>この度の「土曜郵便の配達休止」には、やむをえないご事情があろうかとは存じますが、新聞を心待ちにされている方々に、何らかの手段を持って届けていただけますよう、衷心よりお願い申し上げる次第です。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本新聞販売協会】</p>	
25	<p>郵便局活性化委員会の論点整理案に対する意見</p> <p>貴委員会がまとめた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案の内、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>弊社では日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対致します。仮に土曜日配達を休止する場合にも読者に対し不利益を強いる事のないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>論点整理案では「第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙」が土曜日配達休止の影響を大きく受ける具体的事例として挙げられました。日本新聞協会が貴委員会のヒアリングで述べた意見がご理解頂いた結果と考えております。</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>弊社でも山間地を抱え個別配達網の維持と構築に日々努力はしておりますが、高齢過疎地域を抱え働き手となる配達員が容易に見つからない地区も多数あり、土曜日配達に休止されることになれば、郵送で新聞を送っている地域のお客様には情報の到着遅れによる多大なる不便を強いることとなります。</p> <p>全国的に労働人口が減少する中での人員確保や働き方改革の必要性といった日本郵便の事情は理解できますが、日本郵便並びに貴委員会において日刊紙の土曜配達に関し適切な対応策を議論下さいますようお願い申し上げます。</p> <p>【個人⑩】、【個人⑪】、【個人⑫】、【個人⑬】、【個人⑭】、【個人⑮】、 【個人⑯】、【個人⑰】</p>	
26	<p>貴委員会がまとめられた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べさせていただきます。</p> <p>中国新聞社は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。もし土曜日配達に休止された場合、日刊新聞については土曜日配達を継続するよう適切な対応を要望します。</p> <p>中国新聞は、中国地方の5県が発行エリアです。区域内には、高さ1,000メートル級の山々が連なる中国山地を抱え、急傾斜の山並みには無数の峡谷が存在しています。第三種郵便によって郵送されている中国新聞は760部余りに上り、郵送部数の9割以上が山間部の過疎・高齢化の地域に集中しています。中には、配達部数の2割を郵送に頼らざるを得ない新聞販売所もあります。</p> <p>国民の知る権利に応え、民主主義の知的インフラでもある新聞は、戸別配達網により支えられています。しかしながら、中国地方の山間部にある新聞販売所の多くは零細店であり、販売員の高齢化も深刻です。販売所の配達で対応しきれない地域で購読者が頼りにしているのが、郵便局による配達です。</p> <p>インターネット環境が不十分な過疎地域では、新聞が重要な情報源となっています。現在、広島県内などで郵送されているほとんどの新聞は、早朝、販売所が最寄りの郵便局に持参し、その日の午後には読者に配達されています。土曜日配達に休止された場合、土曜日付の新聞は2日遅れで読者に届くことになり、地域情報をはじめ政治、経済などの公共的な情報の入手が</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>遅れ、多くの読者に不便を強いることとなります。</p> <p>新聞は、その公共性や社会で果たす特別な役割が認められ、既存の法律や制度において優遇措置を受けています。日本郵便が抱える人員確保、働き方改革の必要性などの諸事情は承知しておりますが、第三種郵便制度の趣旨、「地域と共に」といった社会的な使命を踏まえ、日刊紙の土曜日配達に関し、慎重な審議、適切な対応を議論して下さるようお願いいたします。</p> <p>【中国新聞社 販売局】</p>	
27	<p>貴委員会がまとめられた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べさせていただきます。</p> <p>中国新聞中国会連合会は、中国新聞を取り扱う新聞販売所 317 店で組織しています。中国新聞系統の販売所を代表し、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達が行われなくなった場合、日刊新聞については土曜日配達を継続するよう適切な対応を要望します。</p> <p>読者のお宅まで新聞を毎日届ける戸別配達網を維持しているのは、言うまでもなく新聞販売所です。憲法で保障されている国民の知る権利に応えるために、晴天、荒天など天候に関わらず、毎朝、新聞を待つ読者のもとへ届けています。2018 年 7 月に広島県内などで発生した西日本豪雨災害の際、被災地の販売所は可能な限り即日配達にこだわり、安全に留意しながら災害情報を求める読者に配達しました。</p> <p>第三種郵便による新聞の郵送地域は、即売紙が購入できるコンビニエンスストア、駅売店が近くにない中国山地の山間部や過疎地です。過疎地の販売現場は、従業員の労務難、高齢化がより進行しています。販売所の手が届かない地域の戸別配達を補完していただいているのが、「地域を限定することなく、誰もが公平に受益できる公共的サービス」を継続してきた日本郵便の配達網です。土曜日付の新聞が 2 日遅れで届くことになれば、必要な公共的情報の入手が遅れ、最も情報を欲していると言える過疎地などの読者に不便を強いることとなります。貴委員会には、新聞の土曜日配達に対して慎重な検討を求めます。</p> <p>第三種郵便の郵送料は、発行本社、新聞販売所、購読者が応分に負担しています。土曜日配達を継続するための適切な対応においては、負担増につながらない措置の検討も併せて要望します。販売所の経営努力には限りがあり、とりわけ過疎地の販売所は零細です。購読者も高齢</p>	<No. 4 の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>者がほとんどであり、負担増になれば購読中止につながりかねません。貴委員会には、重ねて慎重な審議をお願い申し上げます。</p> <p>【中国新聞中国会連合会】</p>	
28	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べさせていただきます。</p> <p>徳島県の朝日新聞販売店で構成される徳島県朝日会は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者に不利益を強いることのないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう適切な対応を求めます。</p> <p>徳島県内では一部地域で郵送によって新聞を届けています。本来であれば、ご自宅までお届けしたいのですが、時間的な問題や労務問題など様々な状況において郵送による新聞配達を活用させていただいております。お客様からは郵送であっても新聞がその日に届くことを喜んでおり、郵送読者の多くが長い期間新聞を購読いただいております。</p> <p>郵送でお届けさせていただいているお客様が住む場所については、日本郵便にとってもおそらく配達がしにくい場所であること、また働き方改革の必要性などといった事情から土曜日配達休止の議論がなされていることなどは十分理解できることではあります。国民の知る権利に応え、民主主義社会の維持と発展に寄与し続けるためにも日刊紙の土曜日配達に対し特別な配慮をいただくよう適切な議論を望みます。</p> <p>【徳島県朝日会】</p>	<p><No. 4 の意見に対する考え方と同じ></p>
29	<p>26 から 27 ページにかけて、郵便サービスの見直しが実施された場合の効果が試算されており、労働力再配置の観点からも財務的な効果の面からも週 5 日配達の方が大きな効果が期待されています。一方、両方が実施された場合の配達日は、木曜投函で現在金曜日配達に翌週月曜日にまで延びてしまう。激変を緩和するために、まずは週 5 日配達のみ実施し、1-2 年後に配達日数の繰り下げを実施するのがよろしいかと存じます。</p> <p>【個人⑱】</p>	<p>論点整理案に記載のとおり、仮に郵便サービスの見直しが実現される場合には、日本郵便において、丁寧な利用者への周知を十分な期間を取って着実に実施することが必要であると認識しております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
30	<p>私は中日新聞、毎日新聞、日経新聞等を取り扱わせて頂いている●●という者です。私は郵便局の土曜配達中止に対して反対します。愛知県内にも山間部などで、郵便局によって新聞を配達されている地区が存在しています。その方達にとって土曜日、日曜日と二日間も新聞が届</p>	<p><No. 4 の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>かなくなるのは、非常にづらい事と思われます。 国民の知る権利のためにも、ぜひ土曜日の配達は存続して頂きたいと思います。 【(有) 深谷新聞店】</p>	
31	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」の案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。 〔朝日新聞金沢販売株式会社〕〔朝日新聞サービスアンカー富山中央〕は土曜日配達休止に反対します。我々新聞販売業の責務は、読者の居住地による差別なく戸別配達を完遂することであり、それは日本国民に等しく情報を供給しようとする行為であり、延いては社会に必要な役割であると理解しています。その意図より中山間部などの過疎地に住む読者へは郵送サービスを利用して即日配達を実行しています。 郵便物の土曜配達休止は、居住地如何で国民の「知る権利」が毀損されかねない案であり、また中長期的に都市部と過疎地の格差が更に広がる事も考えられます。 昨今の人材不足により我々の業界も多大な負の影響を被っていますが、人材確保に努めるだけでなく、系統間の協業促進など様々な工夫を凝らして配達網の維持に努めています。日本郵便および貴委員会においても、土曜配達に関する適切な対応策を議論くださるようお願いいたします。 【朝日新聞金沢販売株式会社】、【朝日新聞サービスアンカー富山中央】</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>
32	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」にある、普通扱い郵便物の土曜日配達休止に反対いたします。 弊社は、土曜日に日刊新聞を第三種郵便でお届けしているエリアがあります。新聞は、読者が必要とする情報や、事象の論点を整理し読者に提供することで民主主義の発展に寄与してきました。土曜日配達休止され、新聞を情報源としている読者のもとに当日の新聞が届かなければ、多くの読者に不便を強いることとなります。特に、第三種郵便を利用している山間部や離島においては高齢化が進んでいることもあり、新聞が身近な情報源としてのインフラとなっています。土曜日配達休止されることになれば、このインフラが揺らぎ、民主主義の停滞を招く恐れがあります。 人口減少などにより労働を担う人材の確保が困難になっている事情は、弊社も同様で理解で</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>きます。しかしながら、永年、戸別配達網が担ってきた文化的及び社会的役割を考慮いただき、議論をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【朝日新聞高松販売】</p>	
33	<p>ハガキ等の郵便物はペーパーであり、まだまだネットなどに馴染めないお年寄りが頼りにしております。木曜日に出した郵便物が月曜日の配達は少し遅いように思います。又新聞も土曜日付けが月曜日の配達では価値が半減します。また過疎地のお年寄りの情報源であり、楽しみでもあります。第3種郵便が赤字であれば、料金の改定、国からの援助などで土曜日配達は堅持すべきとかがえます。よろしく願います。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑱】</p>	<p>日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望については、要望が実現された場合に考えられる影響や日本郵便における対応策等について、引き続き慎重に検討して参ります。また、ご指摘の第三種郵便物のうち郵便を利用して配達される日刊紙(新聞)については、いただいたご意見も参考にさせていただいたうえで、引き続き、慎重に検討して参ります。</p>
34	<p>郵便のサービスレベル見直しは、サービスの低下と言わざるを得ない。郵政民営化を当初進めた根拠に、郵便サービス向上をその理由の一つとしていた。さらに、国の借金国債の増加も財政投融资を支えていた郵貯に原因があり、民営化の根拠とされていた。郵便サービスは低下されようとし、国債は倍に届こうとするほどの額になるとは、一体郵政民営化は何だったのか、改めて考え直さなければならないと思う。国民の大切な通信インフラとして、さらに物流のインフラとしても改めてその公益性を維持できる体制を整えるべきであると思う。</p> <p>土曜日の配達廃止は、土日営業企業に速達料金の持ち出しを強いるものであり、郵便事業の縮小再生産につながり、事業の存続と公共性を低下させる。全国の郵便システム存続のために、例年200億円の赤字が避けられないとするならば、企業努力を求めると同時に、ユニバーサル料金を電話料金の様に添加すべきではないか。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑳】</p>	<p>日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望については、要望が実現された場合に考えられる影響や日本郵便における対応策等について、引き続き慎重に検討して参ります。ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
35	<p>総務省の郵便局活性化委員会はこのほど「郵便サービスのあり方に関する検討」の論点整理案をまとめられましたが、このうちの普通扱い郵便物の土曜日配達休止について、反対意見を述べます。</p> <p>さて、日本新聞販売協会は戸別配達による新聞の普及を通じて、すべての国民が居住する地域、その他の要因にかかわらず、等しく文字・活字情報を享受出来るようにすることにより、</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>健全な民主主義の発展、文字・活字文化の振興、豊かな人間性の涵養に資することを目的に活動しております。近畿地区本部は現在、近畿2府4県の2,300店の新聞販売店で構成されております。</p> <p>しかしながら昨今の急激な労務難のため、配達員の確保が難しくなり、山間僻地や離島では戸別配達に代わり、普通郵便で届けるところが多くなっております。現に兵庫県宍粟市の新聞販売店では、店から車で1時間半もかかる山間部の一軒家に十数年間、郵便物で新聞を届けております。また、他府県へ転出した人たちや、地元選出の国会議員にも郵便物で届けております。</p> <p>土曜日配達が休止されると、これらの読者に「文字・活字情報」が行き渡らず、健全な民主主義の発展、文字・活字文化の振興に、重大な支障をきたす恐れが出てまいります。</p> <p>日本郵便をはじめ貴委員会におかれましては、日本社会、文化への影響を含め、多角的な観点から、日刊紙の土曜配達を継続していただくよう切に要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">【公益社団法人日本新聞販売協会近畿地区本部】</p>	
36	<p>郵便局活性化委員会がまとめた「郵便サービスの在り方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>宮崎県日経会は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止について反対します。仮に土曜日の配達を休止する場合でも、読者が不利益を被ることのないよう日刊新聞については土曜配達を続けていただけるよう適切な対応を望みます。</p> <p>宮崎県の一部地成では日本経済新聞のお客様の方には第三種郵便の制度を利用して新聞をお届けしております。特に都城市西岳地区では、読者の大半が郵送による購読という地区も存在します。</p> <p>当地区は山間部が多くまた過疎・高齢化も進んでいる為、販売店の自助努力にも限界があります。新聞の配達「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」ことを目的とする日本郵便のユニバーサルサービスによって支えられています。</p> <p>土曜日配達休止され土曜日の新聞が月曜日にお客様に配達されるようになれば2日遅れの情報入手となり、不便や不利益を強いることとなります。第三種郵便を利用されているお客様の大半は高齢者でインターネットを利用されていない方も多く、新聞が重要な情報源とな</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>っており購読率は都市部よりもはるかに高くなっています。</p> <p>新聞販売所から郵便局を通じてお客様まで届けていただいている新聞の多くは、配達スタッフが早朝に地域の郵便局まで持参し他の郵便物とともに即日配達されています。これは地域の郵便局が新聞は当日に届いてこそ価値があること・社会に必要情報を日々報道・論評している公共財であることを認識し対応いただいているものと理解しています。</p> <p>第三種郵便は国民文化の普及向上に貢献すると認められる定期刊行物の郵送料を安くしてお客様の負担軽減を図ることにより、その入手を容易にし、もって社会・文化の発展に資するための制度であり、民営化後の現在も維持されています。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える様々な事情は理解出来ませんが、日本郵便及び郵便局活性化委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜日配達に関し適切な対応策を議論していただきますよう切にお願い申し上げます。</p> <p>【宮崎県日経会】</p>	
37	<p>郵便局活性化委員会がまとめた「郵便サービスの在り方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>島根西部日経会は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜日配達休止について反対します。仮に土曜日の配達を休止する場合でも、読者が不利益を被ることのないよう日刊新聞については土曜配達を続けていただけるよう適切な対応を望みます。</p> <p>島根県の西部地区（益田市・浜田市・江津市・川本町。津和野町・吉賀町・邑南町・美郷町）の日本経済新聞のお客様のうち、約 3%の方に第三種郵便の制度を利用して新聞をお届けしております。</p> <p>新聞社や販売店の努力により自らの力で配達することが本来の姿ではありますが、当地区は山間部が多く、また過疎化も進んでいる為、努力にも限界があります。新聞の配達は「地域住民の利便の増進に資する業務を営む」ことを目的とする日本郵便のユニバーサルサービスによって支えられています。</p> <p>土曜日配達休止され土曜日の新聞が月曜日にお客様に配達されるようになれば、2日遅れの情報入手となり不便や不利益を強いることとなります。第三種郵便を利用されているお客様の大半は高齢者でインターネットを利用されていない方も多く、新聞が重要な情報源となっ</p>	<p><No. 4 の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>ており購読率は都市部よりもはるかに高くなっています。</p> <p>新聞販売所から郵便局を通じてお客様まで届けていただいている新聞の多くは、配達スタッフが早朝に地域の郵便局まで持参し他の郵便物とともに即日配達されています。これは地域の郵便局が新聞は当日に届いてこそ価値があること・社会に必要な情報を日々報道・論評している公共財であることを認識し対応いただいているものと理解しています。</p> <p>第三種郵便は国民文化の普及向上に貢献すると認められる定期刊行物の郵送料を安くしてお客様の負担軽減を図ることにより、その入手を容易にし、もって社会・文化の発展に資するための制度であり、民営化後の現在も維持されています。</p> <p>人員確保や働き方改革の必要性など日本郵便が抱える様々な事情は理解出来ませんが、日本郵便及び郵便局活性化委員会において、日本の社会、文化への影響を含め多角的な観点から、日刊紙の土曜日配達に関し適切な対応策を議論していただきますよう切にお願い申し上げます。</p> <p>【島根西部日経会】</p>	
38	<p>郵便局活性化委員会がまとめられました論点整理案において、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜配達休止に対して意見を申し上げます。</p> <p>弊社発行エリアにおいて新聞販売店から郵便局を通じて宅配していただいている新聞は、900部余りです。そのほとんどが愛知県三河地区や岐阜県の山間地で、高低差が激しかったり、読者宅が点在していたり、新聞販売店から距離があるなど、配達網を維持することが困難な地区です。にもかかわらず、各新聞販売店から早朝に最寄りの郵便局に持参し、配達していただくことにより、その多くは当日の午前中に読者宅に届けられています。</p> <p>新聞は国民の知る権利に応え、国民が必要とする情報を毎日伝えることで、日本の民主主義に貢献してきたと自負しております。このことが実現できたのは、新聞販売店とそこで配達に携わるスタッフに支えられてきた戸別配達制度と、配達網を維持することが困難な地区で、日本郵便が提供されてきたユニバーサル・サービスにより補完していただいた賜物です。</p> <p>新聞は発行日に届くことが、価値のひとつになっています。論点整理案では郵便物の土曜日配達休止が提案されましたが、実施されますと土曜日の新聞が2日遅れで読者宅に届くことになり、郵送で届けていただいている読者の皆様に不便をお掛けすることになります。また、新聞を毎日楽しみにしている高齢者の方も多く、毎日の楽しみを奪うことにもなりかねません。</p>	<No. 4の意見に対する考え方と同じ>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>引き続き土曜日配達継続を強く要望いたします。</p> <p>【(株) 中日新聞社 販売局】</p>	
39	<p>(1) 郵便の減少傾向が今後も続いていくことが想定されることから、産業構造や社会の変化も見据え、社会的インフラである郵便局の集配ネットワークを活用し、社会に求められる物流事業を担っていくために、荷物分野へのシフトに取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) また、すでに労働力の確保に苦慮しているが、生産年齢人口の減少や免許保有者の減少とも相まって、ますます労働力確保難が深刻化していく環境下において、社会的にも働き方改革が求められるなか、長時間労働の是正を進めながら、確かな郵便・物流サービスを安定的に提供し続けていく必要がある。</p> <p>(3) そのためには、今後、①郵便の基本料金の適正化に向けた検討を行う必要がある。そして、②郵便サービスの見直しにも踏み込まざるを得ないとも想定している。</p> <p>よって、郵便サービスの見直しについては、労働力確保難と労働環境の改善に向けた取り組みとして受け止め、あらためて、雇用に影響を及ぼすことがない見直しとなるよう慎重な配慮を要望する。なお、見直しに際しては、お客さまにご理解いただけるサービスを確実に提供していくことが極めて重要と考える。</p> <p>【日本郵政グループ労働組合】</p>	<p>日本郵便からの郵便サービスの見直しに係る要望の背景の1つとして、論点整理案に記載のとおり、労働環境の改善の必要性が挙げられたところです。日本郵便によると、仮に郵便サービスの見直しを実現される場合には、荷物等の別の担当業務への再配置が可能となり、結果として、荷物業務も含めた郵便・物流事業全体でみた場合においても、社員の負担が相当程度軽減されるとのことです。また、働き方改革についても、労働環境の改善と合わせて更に着実に推進するとのことです。</p> <p>ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
40	<p>本件に関して、日本郵便の要望は、郵便サービスが本来国民にとって守られるべきユニバーサルサービスであることを軽視し、日本郵便の成長市場への投資が主目的となっていると考えっておりますので、下記のとおり意見いたします。</p> <p>郵便のユニバーサルサービスについて定めた郵便法は、「なるべく安い料金で、あまねく公平に提供することによって、公共の福祉を増進する」ことを基本理念としており（同第1条）、日本郵便が、かかる郵便のユニバーサルサービスを提供する責務を負うことを定めています（同第2条）。郵政民営化法も、「・・・日本郵便株式会社は、郵便の役務・・・が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとする」として、日本郵便の責務を定めています（同第7条の2）。</p> <p>そして、日本郵便は、上記の基本理念を踏まえ、「なるべく安い料金で、あまねく公平」な</p>	<p>委員会としては、論点整理案において、「郵便サービスの性質、利用状況等を踏まえると、通信手段としての重要性が過去に比べ低下したとしても、なお郵便サービスが国民の日常生活に果たす役割は大きく、委員会としても、引き続き、全国においてあまねくかつ簡便に利用可能な通信手段として継続的に提供していく必要があると考えている。」として、郵便のユニバーサルサービスを引き続き全国においてあまねく確保していく必要があるとしています。また、「一方で、日本郵便に対して遵守を義務付けている郵便サービスの水準については、日</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>郵便サービスの提供を維持できるよう、全国の郵便局舎での事業所税や固定資産税の減免措置、交通規制の免除といった優遇措置を受けています。</p> <p>しかしながら、今回の日本郵便による郵便サービス見直しの要望は、専ら提供側である日本郵便の負担軽減を目的とするものであり、郵便サービスが国民にとって必要不可欠なユニバーサルサービスであるという視点が欠けていると考えます。委員会においても、利用者への影響に関する議論はなされているものの、そもそも、国民のための郵便のユニバーサルサービスとして、どの程度の水準のサービスを提供すべきか、そして、「そのような水準のサービスを維持するため」にどのような措置が講じられるべきかといった、本質的な議論がなされていません。</p> <p>さらに、日本郵便は、郵便サービスの見直しを要望する背景として、郵便法令で求められている水準を維持する人員確保のほか、荷物の急増に対応する人員確保を挙げ、見直し後は郵便事業から貨物事業へのシフトを中心にリソースの再配置を行っていくとしています。</p> <p>しかしながら、人員の再配置によって、貨物領域については土日も含め年中無休で配達を続けるのであれば、競合領域においてサービスを維持するために、独占的領域においてサービスを劣化させることに他ならず、日本郵便の要望は、この意味でも、郵便サービスが本来国民にとって守られるべきユニバーサルサービスであることを軽視し、日本郵便の成長市場への投資が主目的となっていると言わざるをえません。</p> <p>加えて、日本郵便が、郵便のユニバーサルサービスを提供するため様々な優遇措置を受けながら、かかるサービスを縮小させ、それにより再配置可能となった人員を非ユニバーサルサービスである荷物等の業務に充てることで競争力強化を図ることは、郵便法等の基本理念や、貨物運送市場における民間事業者とのイコールフットィングという観点から、合理的な理由があるとはいえないと考えております。</p> <p>以上のことから、今回の日本郵便による郵便サービス見直しの要望については、郵便サービスがユニバーサルサービスであるという観点から、郵便サービスのあり方についての上記の基本理念等を踏まえた更なる議論を行う必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ヤマト運輸株式会社】</p>	<p>本郵政公社の発足時から、『将来の社会経済動向やニーズ動向等を踏まえ適宜見直しを図られるべきである』と整理されており、委員会としても、昨今の郵便物数の減少や労働力不足といった社会経済動向の変化を踏まえると、利用者における郵便へのニーズ動向の変化も確認した上で、利用者が重きを置かなくなったサービス水準について見直すことは排除されない、と考える。」として、郵便のユニバーサルサービスの水準については、社会経済動向の変化、利用者の郵便へのニーズ動向を踏まえて見直すことは排除されないとの考え方を示したところです。日本郵便からの要望の取扱いも含め、郵便サービスの将来に向けた安定的な提供の実現に向けたサービスのあり方について意見集約を進めていく中で、いただいたご意見も参考にさせていただくうえで、引き続き、慎重に検討して参ります。</p>
41	<p>貴委員会がまとめた「郵便サービスの在り方に関する検討」の論点整理案のうち、普通扱い</p>	<p><No. 4の意見に対する考え方と同じ></p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>郵便物の土曜日配達休止について意見を述べます。</p> <p>琉球新報社は、日本郵便が要望している普通扱い郵便物の土曜配達休止に反対します。仮に土曜日配達を休止する場合でも、読者に不利益を強いることのないよう、日刊新聞については土曜配達を継続するよう強く求めます。</p> <p>新聞は、国民の知る権利に応える「知のインフラ」として他の媒体と共にわが国の民主主義の発展や教育水準の向上に計り知れない貢献をしていると自負しております。フェイクニュースが瞬時に飛び交うネット社会において、新聞は事実に基づく報道や多様性に富む話題・情報の発信によって公共の福祉の維持、発展に寄与しています。</p> <p>新聞社の戸別配達網が行き届かない配達困難地域や新聞発行拠点から遠隔地に住む読者には、新聞は郵便局のユニバーサル・サービスに支えられる形で、確実に配達されています。こうした新聞の戸別配達網や郵便局のサービスは世界に誇るべきもので、日本の教育水準の維持、活字文化の発展という見地からも決して後退することがあってはならないものと思料します。</p> <p>とりわけ島しょ県・沖縄県に新聞発行拠点を置く弊社は、県内離島や全国各地に多くの郵送読者を抱えており、発行から読者宅に配達されるまで今でも2日以上の日数を要することが少なくない中で、仮に土曜日配達が行われなくなると、配達までに3日以上かかってしまうのではないかと憂慮しております。新聞は、電子媒体の速報性には及ばないことが多々ありますが、ニュースを届ける媒体である以上、鮮度が命であることに変わりはありません。</p> <p>新聞社と郵便局は業種は違えど、活字文化の発展のために相互に補完し合うという、大きな社会的使命を担っています。様々な業種で労務難、人手不足が深刻化しており、郵便局もユニバーサル・サービスの維持に腐心していることは理解致しますが、だからと言って社会経済の発展、景気に悪影響を及ぼしかねない土曜日配達休止を見過ごすことはできません。</p> <p>郵便局活性化委員会におかれましては、郵便局の存在意義、その社会的使命を的確に評価するとともに、第三種郵便扱いで「国民文化の普及向上に貢献」している新聞を引き続き土曜日配達の対象とお認めいただき、適切な対応策を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社琉球新報社 読者事業局】</p>	

○ その他全体に対する意見等

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
42	<p>今の時代、年賀状は LINE スタンプ等で完結してしまうため、手紙自体を廃止すべき。ポストに届く郵便物の殆どが広告等であり、許可なく人のポストに広告を投函するのは非常に迷惑である。配達時に不在にならないためには、配達日前日にその時間帯に配達しても良いかアンケートを取る事で解決できる。自動送信メールか何かで出来るのではないのでしょうか。配達用のドローンなどは落下する危険もあり、鳥との接触事故、空の眺めが悪くなるなどの悪影響があるためやめて欲しい。</p> <p style="text-align: right;">【匿名】</p>	<p>年賀を含めた郵便物は減少傾向にあります。郵便は、広く国民生活や社会経済活動に浸透しているサービスであり、委員会としては、引き続き、利用者ニーズを踏まえつつ安定的に郵便サービスが提供され続ける必要があるものと認識しております。</p> <p>また、安定的なサービス提供のためには、論点整理案に記載のとおり、日本郵便において、最新の技術の活用等を通じた業務運営の効率化を継続的に検討し、実施していくことが重要と考えており、ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
43	<p>意見その1：仮称「機動窓口」の設置</p> <p>東京都八王子市に所在するみなみ野郵便本局をいつも利用させていただいております。いつも本局に行き、陰鬱とする思いがあります。保険や貯金の窓口が空いているのに郵便窓口が混んでいる時があります、空いている窓口をタイムシェアリングするようなかたちで郵便窓口を増減できないでしょうか 大手民間事務機器メーカーと郵便専用端末の開発メーカーと共同して、窓口を改善できるのではないのでしょうか、お客様の待ち時間を短縮できることと思います。</p> <p>意見その2：郵便配達員を希望したい（業務に就きたい）「長期」</p> <p>学生時代にお歳暮の配達アルバイトをした経験で、ゼンリンさんの地図を見ながらよく配達をしたものです。土地柄、地番の規則は一定でありながら、地番は登記の関係上実のところ一定ではないのが現状だと思います。IT 端末化と実装を希望したいところです。</p> <p>意見その3：メルカリ・アマゾン・楽天市場を利用しています</p> <p>配達物の保険オプションを希望します。</p> <p>意見その4：郵便局のホームページの改良・改訂</p> <p>”ダサイ” と思います。</p>	<p>郵便は、広く国民生活や社会経済活動に浸透しているサービスであり、引き続き、利用者ニーズを踏まえつつ安定的にサービスが提供され続ける必要があるものと認識しております。</p> <p>委員会としては、安定的な郵便サービス提供のためには、論点整理案に記載のとおり、日本郵便において、郵便需要の拡大、郵便文化の振興を図っていくことや最新の技術の活用等を通じた業務運営の効率化を継続的に検討し、実施していくことが重要と考えており、ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>意見その6：蓄積データのマイニング（データマイナー） 配達物の繁忙期に際して、地域ごとの物量を把握しておくことの重要性を見いだせうときだと思えます。コンビニエンスストアのPOS（時点販売システム）では、客層ボタンがあります。</p> <p>意見その7：夜間窓口に関して 細かな窓口オペレーションを完全にできるまで、大変労苦を積み重ねていると思えます。AIで夜間の来客を予測するという試みがあってもいいと思えます。（携帯電話会社やISP、電力会社など）</p> <p style="text-align: right;">【個人②】</p>	
44	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に係る意見募集をしているそうなので、何ら知見もないものですが意見をさせていただきます。</p> <p>集配人が確保できないとのことですが、パートで配っているレベルの人まで年賀状を買え、葉書を買えとノルマ営業を強要しているようでは人は集まらないと思えます。</p> <p>一部の郵便局ではノルマ営業は自粛しているとの報道がありましたが、現状ではまだまだ徹底されていないと思えますし、すでに郵便局はノルマ営業があると噂が流れているようでは、配達員の確保もままならないと思えます。ノルマ営業を押し付けるくらいなら自給を100円下げて、ノルマ営業は一切やりませんと大々的に広告をいれて、求人広告にもノルマ営業は一切やらないから配達員募集とやることです。</p> <p>まあたとえノルマ営業をやらないと明言しても配達員の募集に難儀しているようですが、新聞会社やチラシ配布業者と提携して、新聞配達員と一緒に配達してもらうのはいかがでしょうか？</p> <p>それと置配の実験を始めたようですが、あまり利用者が伸びていないようです。</p> <p>アメリカでも置配はトラブルが多いのですから、日本人が敬遠するのももっともです。まずは会社とか官公庁に対して職場受け取りへの協力を呼び掛けてはいかがでしょうか？。〇〇気付と明記すれば職場に届けると明言すれば良いだけです。</p> <p>中国では実際に職場受け取りをやるのが社会常識化しています。</p> <p>あとは通販業者の住所ラン記入方法に自宅外で受取希望を希望するお客様向けの記入欄も</p>	<p>委員会としては、論点整理案に記載のとおり、郵便事業を担う現場は、地域を問わず労働不足のため要員確保が困難となっている状況であり、日本郵便においても、労働力確保のための取組を行っていると思っております。</p> <p>また、増加する大型の郵便物等の再配達は、利用者及び配達担当者の双方にとって負担となっており、日本郵便において、再配達の負荷削減に有効な「はこぼす」や宅配ロッカーの設置拡大施策等を継続して実施していると認識しております。</p> <p>引き続き、日本郵便において、利用者目線に立ったサービスの開発・改善を行うことが必要と考えており、ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>わかりやすく明記させるように要請を入れるべきかと思えます。</p> <p>ネットで自宅外に届けるようにしようとしても、自宅外希望の記入欄そのものが見つからない場合が多すぎます。</p> <p>そして局留めサービスをもっとPRしたり、黒猫みたいに宅配ロッカーをスーパーとかコンビニに積極的に設置すべきかと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑨】</p>	
45	<p>「郵便サービスのあり方に関する検討」論点整理案に係る意見募集をしているそうなので、特にこれと言った知見などのないのですが意見をさせていただきます。</p> <p>ある意味郵便サービスの原点ともいえる着払い代引きのサービスについて言及されていないのが不思議でありませんが、世の中にはクレジットカード嫌いの人が一定数いると思われる。あくまで利用者目線からありますが、着払い代引きサービスは原理が原始的でわかりやすい点から、また犯罪に対して防御力が高い点から、回収の問題の点から見ても根強い人気があると思えます。</p> <p>やり方によっては郵便局にとってドル箱になりうるかと思われます。</p> <p>局留めサービスと併用する限り手数料を半分にするとかテコ入れをすべきかと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【個人⑳】</p>	<p>委員会としては、日本郵便において、郵便サービスを取り巻く環境や利用者ニーズの変化を踏まえて、引き続き利用者目線に立ったサービスの開発・改善を行うことが必要と考えており、ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>
46	<p>10月から消費増税による値上げが予定されているようですが、郵便料金には低減税率を適用し、値上げは避けるべきと考えます。</p> <p>また、郵便は電子メールに押されて減っているものの、小包が増えてきた事で黒字となっていると思えます。社会的に問題となっている、非正規労働者に関して、世帯主は正規労働者に出来るような道筋を付けて、社会不安を減らして、労働者が誇りと希望を持って働けるようにして欲しいと考えています。</p> <p>アメリカのように郵便ポストには郵便物以外は投函できないように法律を改正し、チラシは郵便局を通して投函させるようにして欲しい。そうすれば郵便の利益が増えますし、ポストがチラシでいっぱいになる事もなくなり、国民へのサービス向上に繋がります。さらに、そのような非生産的な仕事も社会から無くすことが出来ると思えます。</p> <p>宅配会社による郵便番号簿の持ち出しを禁止、有料化して無駄なコストを削減して欲しい。</p>	<p>安定的な郵便サービス提供のためには、論点整理案に記載のとおり、日本郵便において、より魅力的な職場づくりのための働き方改革を推進することや引き続き利用者目線に立ったサービスの開発・改善を行うことが必要と考えており、ご意見につきましては、今後の検討の中での参考とさせていただきます。</p>

No.	提出された意見 【意見提出者名】	意見に対する郵便局活性化委員会の考え方
	<p>宅配会社が伝票で郵便番号を使用しているのなら、それに対する、使用料の請求も行なった方が良いのでは？という意見を言う人もいます。</p> <p>【個人㉓】</p>	